

資料 6

医療施設における暴力・ハラスメント対策マニュアル【12のポイント】

1. 病院職員から積極的に患者等とコミュニケーションをとりましょう
2. 暴力等を絶対に許さない病院の姿勢を示しましょう
3. 患者の症状や状態を把握し、暴力等の発生の誘因を取り除きましょう
4. 暴力等の履歴を把握し、事前にチームで対応方法を決めておきましょう
5. 発生した事例に基づき、暴力等の対応マニュアルを改訂しましょう
6. 暴力等の発生しやすい時間帯や場所を同定し、警備員等による巡回を行いましょう
7. 緊急コード、通報手順、報告ルートを確認しておきましょう
8. 暴力等の発生時には安全確保を優先し、応援要請を行いましょう
9. あらゆる暴力等を報告できる体制を整えましょう
10. 被害者や目撃者への心理的ケアを行う体制を整えましょう
11. 暴力等の被害に関する記録や証拠を残しましょう
12. 定期的に暴力等の対応のための実地訓練を行いましょう

医療施設における暴力・ハラスメント対策マニュアル【12のポイント】

実態調査、実地調査、文献レビューの結果をふまえ、医療施設における暴力・ハラスメント対策マニュアルの内容に含めてほしい12のポイントについて、以下に示す。これらのポイントは、看護職等をはじめすべての病院職員が安心して良質な医療を提供することができるよう、患者との良好な関係構築を前提に、病院職員を守るための組織としての考え方や、最低限の対応策についてまとめたものである。

なお、国内の暴力対策マニュアルとして、日本看護協会が2006年に「保険医療福祉施設における暴力対策指針 看護者のために」¹⁾、2018年に「看護職の健康と安全に配慮した労働安全衛生ガイドライン：ヘルシワークプレイス(健康で安全な職場)を目指して」²⁾、日本医師会が2007年に「医療従事者のための医療安全対策マニュアル」³⁾、厚生労働省が2019年に「介護現場におけるハラスメント対策マニュアル」を出している⁴⁾。

また、海外の医療現場における暴力防止マニュアルとしては、国際労働機関(International Labour Organization ; ILO)、国際看護師協会(International Council of Nurses ; ICN)、世界保健機構(World Health Organization ; WHO)、国際公務労連(Public Services International ; PSI)が2002年に共同で作成した「Framework Guidelines for Addressing Workplace Violence in the Health Sector」⁵⁾がある。また、2004年には

アメリカの労働安全衛生局（Occupational Safety and Health Act；OSHA）から「Guidelines for Preventing workplace violence for Healthcare and Social Service Works」[6](#)）が出されている。

今回の医療施設における暴力・ハラスメント対策マニュアル【12のポイント】は、国内および海外の暴力等に関するマニュアルと関連書籍 [7](#)）に照らしてみると、共通項目が多く、予防策、発生時・発生後の対応策、被害者支援の内容が盛り込まれている。12のポイントに引用文献を追記し示す。

- 1．病院職員から積極的に患者等とコミュニケーションをとりましょう [5](#))[7](#))
- 2．暴力等を絶対に許さない病院の姿勢を示しましょう [1-7](#))
- 3．患者の症状や状態を把握し、暴力等の発生の誘因を取り除きましょう [1](#)),[4-7](#))
- 4．暴力等の履歴を把握し、事前にチームで対応方法を決めておきましょう [1](#)),[3](#)),[4-7](#))
- 5．発生した事例に基づき、暴力等の対応マニュアルを改訂しましょう [1](#))[4](#))[7](#))
- 6．暴力等の発生しやすい時間帯や場所を同定し、警備員等による巡回を行いましょう [1](#)),[5-7](#))
- 7．緊急コード、通報手順、報告ルートを確認しておきましょう [1](#))[2](#))[7](#))
- 8．暴力等の発生時には安全確保を優先し、応援要請を行いましょう [1](#))[2](#))[4](#))[7](#))
- 9．あらゆる暴力等を報告できる体制を整えましょう [1](#)),[4-7](#))

10. 被害者や目撃者への心理的ケアを行う体制を整えましょう 1)2)4),5-7)

11. 暴力等の被害に関する記録や証拠を残しましょう 1),5-7)

12. 定期的に暴力等の対応のための実地訓練を行いましょ う 1)2)6)7)

引用文献

- 1) 公益社団法人日本看護協会「保健医療福祉施設における暴力対策指針 看護者のために」(2006年)
<https://www.urse.or.jp/publication/pdf/guideline/bouryokusisin.pdf>(2020.3.1 閲覧)
- 2) 公益社団法人日本看護協会「看護職の健康と安全に配慮した労働安全衛生ガイドライン：ヘルシークワークプレイス(健康で安全な職場)を目指して」(2018年)
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-oyoukintoujidoukateikyoku/00.pdf>(2020.3.1 閲覧)
- 3) 日本医師会「医療従事者のための医療安全対策マニュアル」(2007年)
<https://www.med.or.jp/anzen/manual/pdf/honbun.pdf>(2020.3.1 閲覧)
- 4) 厚生労働省「介護現場におけるハラスメント対策マニュアル」(2019年)
- 5) International Labour Organization, International Council of Nurses, World Health Organization and Public Services International. Framework Guidelines for Addressing Workplace Violence in the Health Sector. (2002)
https://www.who.int/violence_injury_prevention/violence/activities/workplace/en/
(2020.3.1 閲覧)
- 6) Occupational Safety and Health Act. Guidelines for Preventing workplace violence for Healthcare and Social Service Works. (2004)
https://wwwn.cdc.gov/WPVHC/Nurses/Course/Slide/Unit5_5(2020.3.1 閲覧)
- 7) 三木明子編著：ガマンしない、させない！院内暴力対策「これだけは」メディカ出版. 2018.